

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成28年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 瀬良 知也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹環境方針	
適用範囲	当社における活動及び商品の販売・飲食の提供・サービスに適用する	
導入年月日	2009年7月（改定日2013年4月）	
認証番号		
基本方針	(株)ジェイアール西日本伊勢丹は、企業理念に基づき、地球温暖化防止京都会議の原点である京都を起点とした地域社会への貢献を図る一環として、また東日本大震災の諸情勢を踏まえて、お客様並びに地球環境に配慮した「持続可能な循環型社会」の構築に向け、永続的百貨店事業を行うため、環境方針を定める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	一人ひとりの環境問題への対応が、お客様から選択されるための重要な評価基準であるという認識と責任意識をもって、商品の販売及び飲食の提供に係る全ての事業活動の環境影響を低減するために、法令・その他規制を受ける事項を順守するとともに、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	(1) 省エネルギー ・ 電力消費量削減 (2) 廃棄物 ・ 廃棄物処分量の削減 ・ 食品リサイクル率の達成及び向上 (3) 地域社会との環境調和 ・ 駅構内・駅周辺の清掃	
目標を達成するための取組の進捗状況	年首にあたり、上記取組内容の具体的な数値目標を設定し、毎月ごとに実績値を計測している。半期に1度、環境委員会を開き、結果の検証・評価を行い目標値の修正等を行っている。 (目標値) ・ 電力消費量営業面積当り1%削減 ・ 食品リサイクル率50% ・ 廃棄物5%削減	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各項目目標値に対し、達成度95%～107%で推移。従業員の地球環境への配慮・意識づけが、できてきている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	事業活動に係る法令の遵守できている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	KES（環境マネジメントシステムスタンダード）【認証番号KES2-0171】は2012年10月末をもって継続更新はいたしませんでした。理由は業績不振に伴う経費削減と作業労務が過大であったため	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。